

## 第5回 仙台市部活動地域展開検討協議会議事録

- 1 日 時 令和8年2月9日(月)  
午後3時00分開会  
午後17時00分閉会
- 2 場 所 本庁舎8階 第5委員会室
- 3 出席委員 泉裕行委員、大内聡委員、川股直哉委員、木村ひろみ委員、桑原康平委員、郷家貴光委員、鈴木浩志委員、高島秀一委員、福田元明委員、洞口乃委員、馬目佳代子委員
- 4 事務局職員 大森次長兼総務企画部長、岡本健康教育課長、太田健康教育課主幹兼主任指導主事、波多野健康教育課保健体育係長、山崎健康教育課主事、新妻教育指導課長、芳賀教育指導課主幹兼教育課程係長、大黒教育指導課主任指導主事、門間教職員課管理主事、加藤生涯学習課主幹、青沼生涯学習課主査、吉田スポーツ振興課長、伊藤スポーツ振興課企画係長、高嵩スポーツ振興課主事、佐久間文化振興課長、平石文化振興課主幹兼文化振興係長

### 5 配付資料

資料1 第5回仙台市部活動地域展開検討協議会  
【参考資料】生徒・保護者・教諭 アンケート結果

### 6 会議の次第

- 1 開会
- 2 仙台市部活動地域移行検討協議会設置要綱の改定について
- 3 報告  
(1) 前回の振り返り  
(2) 国の新たなガイドライン
- 4 議事「本市が示す部活動地域展開のあり方について」
- 5 閉会

### 7 議事の概要

「本市が示す部活動地域展開のあり方について」

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | 本委員会設置要綱の定めにより、委員長が議長となることとなっており、ここからは桑原委員長<br>をお願いします。  |
| 委員長  | 議事に先立ち、今回の委員会における議事録の署名委員は木村委員にお願いしてよろしいか。<br>(異議なし)<br>本日の議事は、本市が示す部活動地域展開のあり方について<br>はじめに事務局から説明願いたい。  |
| 事務局  | —資料1に基づき説明—  |
| 委員長  | 本日の議事は「認定地域クラブ活動」を含めた、生徒の休日の地域展開後の活動の場の確保」と<br>「休日部活動地域展開の開始時期・今後のスケジュール」の二点である。事務局案として、令和11<br>年度2学期から休日の学校部活動を実施しないこと、平日の部活動は令和10年度末までに「2時間<br>以内または下校時刻まで」に収めることが示されている。この内容について、委員から意見・質問<br>はあるか。 |
| 大内委員 | 地域の受け皿については、令和8年度からの3年間でどれだけ確保できるのかという具体的な見<br>込みが示されておらず、その点が現場として判断しづらい。また、陸上部のように専門的な活動を<br>希望する生徒が認定地域クラブへ移る際、地域にその受け皿が本当にあるのか不安がある。地域展<br>開の流れ自体は理解できたが、受け皿の実態や確保の見通しが見えないことに懸念を持っている。            |
| 事務局  | 受け皿の明確な見通しはまだ示せないものの、神戸市・新潟市の2~3年程度の整備状況を参考に<br>同程度の期間を目安として準備を進めつつ、現在も受け皿候補団体との協議を進め、スポーツ少年<br>団などから前向きな姿勢が示されているため、今後も受け皿確保に取り組んでいく。   |

|      |   |
|------|---|
| 大内委員 | 地域の方々が経済同友会をはじめ活動の啓発に熱心に取り組んでくださっていることに感謝しており、今後もそうした支援を得たい。  |
| 鈴木委員 | 寺岡中学校では令和6年度から平日の部活動時間を見直した。当初は時間短縮への不安の声もあったものの運用後は大きな不満はなく、年間で活動量のメリハリを付けることで成績への影響も見られなかった。この取り組みが寺岡中だけの傾向なのか他校の導入状況にも関心を持っている。  |
| 委員長  | 受け皿とスケジュールの優先関係は難しいものの、規模が大きい以上まず一定のスケジュールを示さないと議論が進みにくい。現状の部活動を維持し続ければ認定地域クラブへの移行が進まないため、多少の調整余地はあっても移行時期を明確にして役割転換を促す必要がある。最終的に現場対応の差は避けられないものの全体として区切りを設けることは必要。   |
| 福田委員 | 新潟市や神戸市で、認定地域クラブが2~3年でどの程度整備されたか具体的な数値はあるか。   |
| 事務局  | 新潟市が約300、神戸市が約1,000と把握している。いずれも今後の活動状況は不明であり、現時点ではあくまで登録ベースの数値である。  |
| 福田委員 | 地域の受け皿が整わない段階で生徒を早く下校させることに、教員は大きな負担感や罪悪感を抱えていた。開始時期や移行段階、先行都市の状況など具体的な見通しが示されることは、学校にとって大きな安心材料である。これらが共有されれば、小学校段階から保護者や児童に中学校での変化を説明しやすくなり、学校側も計画的に準備を進められるため、今回の提案は非常にありがたい。  |
| 委員長  | 今回の事務局案で「令和11年度・2学期開始」とした理由、また開始時期を2学期とした理由について、事務局内でどのような議論があったのか伺いたい。   |
| 事務局  | 10月第2週の新人大会を一区切りとして移行するのが自然であること、仙台市の規模を踏まえ保護者への周知や準備期間を十分に確保する必要があること、さらに令和8年度中に基本方針をまとめて小学生にも新たな活動形態を事前に周知する狙いがあるためである。結果として、令和8年度の小6は中3まで現行の休日部活動を継続でき、小5には進学後の活動を検討する時間が1年確保される。  |
| 洞口委員 | 現状の中総体は土日開催が前提で、平日の練習時間も限られるため、休日活動がなくなると練習試合や大会の扱いが大きな課題になる。将来的には地域展開が標準になる可能性はあるものの、現在は従来の部活動とのギャップが大きく、大会だけが試合機会になる懸念もあるため、休日活動や大会の位置づけを今後どのように整理するかを検討していく必要がある。  |
| 事務局  | 他都市では、大会準備に限り例外的に活動を認める運用もあると聞いており、本市としてもこうした事例を参考にしながら、大会日程や競技特性を踏まえて必要な準備活動の位置づけを整理していく。  |
| 委員長  | ハンドボールでは、来年度（令和8年度）が現行の全国中学校体育大会の最終年度となり、その翌年度まで東北大会は実施されるものの、以降は開催しない方針で、代替大会や今後の運営が議論されている。大会の方向性が早期に固まれば準備が進めやすく、子どもの活動環境を確保するためにも見通しの提示が重要である。競技ごとに事情は異なるが、今回のように時期を区切って進める姿勢は必要と考える。また、国のガイドラインでは遅くとも令和13年度までに休日・平日とも地域展開することが求められており、本案もその方向性を踏まえているため、この点についても意見を伺いたい。 |
| 福田委員 | 令和11年度の新人大会後に休日部活動を終了する案について、中総体後で切り替えた方が新チーム体制への移行と自然に重なるため混乱が少なく、現行案のように9~10月まで活動した後に急に休日活動がなくなる形は年度途中の負担が大きいと感じており、中総体後に一気に移行する方が分かりやすくスムーズだと考えている。  |
| 事務局  | 中総体で区切る案も検討したが、仙台市大会（6月）から県大会、東北大会、全国大会（8月中旬）まで続くため、3年生の活動期間に大きな差が生じ、さらに吹奏楽部など大会時期が異なる部活動もあることから、全体で統一した区切りが必要だと判断し、現行の新人大会（10月）後を移行のタイミングとして提案している。競技ごとの状況も踏まえつつ、寄せられた意見をもとに引き続き検討を進めたい。   |

|      |   |
|------|---|
| 鈴木委員 | <p>新人大会で区切る場合、影響を受けるのは中学2年生となり、現4年生が対象になる可能性がある。各競技の大会運営を現在は中学校教員が担っている点が重要で、将来的にはこの運営体制そのものを地域側へ移していく必要がある。その際、地域の大会運営組織をどう構築し、どの程度の準備期間を要するのが判断材料になる。こうした観点から、事務局として今後の大会運営体制を何か示せるか。</p>   |
| 洞口委員 | <p>休日の学校部活動がなくなっても、平日には部活動が残るため、現時点では大会を土日に実施することは可能であり、これまでどおり中体連で教員が運営する体制も維持されると理解している。したがって、休日活動禁止を大会運営にも適用するのか、あるいは大会は従来どおり土日開催を認めるのかは、今後の検討によるもので、現段階で未決定であること自体は問題ない。ただし、将来的に学校部活動が縮小・廃止され、休日・平日とも地域へ移行する段階になれば、これまで教員が担ってきた大会運営をどの主体が担うのか。</p>              |
| 鈴木委員 | <p>最終的に平日も含めた地域展開を見据えるのであれば、移行の対象と時期を示しながらスケジュールを組み立てることが望ましい。今後は引き受け手の確保が鍵となり、運営を担う人材も教育的視点を持ち、子どもの成長を支えられることが求められる。一方で、現在の教員以外でこの役割を担える人材が十分に確保できるのかについては不安があり、運営体制の構築には大きな課題がある。</p>   |
| 泉委員  | <p>小学校としては、事務局案のスケジュールに賛成である。令和8年度入学の児童は従来の環境で中学校生活を始められ、受け皿整備や準備期間も現実的に確保されているため、混乱を抑えて地域展開を進められると考える。また、移行時期については、中学校の運動部のオフシーズンにつながるよう2学期開始としつつ、柔軟に対応できる幅を持たせることが望ましい。移行時期が示されたことで受け皿づくりや費用負担の議論が本格化するため、今後は「これから検討する点」と「方向性が固まっている点」を整理し、丁寧に発信していくことが重要である。</p> |
| 鈴木委員 | <p>アンケートでは、問5の「部活動の負担感」で約8割が負担を感じ、問7でも7割が「休日の部活動の変化後は指導に関わらない」と回答しており、教員の負担と消極姿勢が示されている。移行時期をあまり遅らせるべきではない。</p>   |
| 福田委員 | <p>今回のスケジュール案が正式決定された場合、仙台市として公的に方針を示す時期がいつになるのか。</p>   |
| 事務局  | <p>資料22ページのとおり、令和8年度2月頃の第8回協議会で「基本的な方針を定める計画」の最終案を取りまとめる予定である。この最終案を関係機関へ公式に提示するため、令和8年度中には保護者や児童生徒にも一定の形で情報が伝わる見込みである。</p>   |
| 福田委員 | <p>令和8年度2月に方針を公表する場合、開始までの期間は約2年と数か月。現時点からは約3年と数か月後だが、「アナウンスから開始まで」という意味では、2年と数か月という理解でよいか。</p>   |
| 事務局  | <p>令和8年度10月には中間案を示す予定である。この段階で、何らかの形で公に意見を募る手続きを行う可能性があり、その過程で保護者や児童生徒にも実質的に情報が伝わることになる。</p>  |
| 木村委員 | <p>新人戦後や中総体後など、部活動ごとに区切りが異なるため、どの時期に移行しても意見は出るだろう。だからこそ、移行時期を明確に定め、その目的や流れを子ども・保護者・教員へ事前に丁寧に説明することが最も重要だと考える。一点気になっているのは、国の新ガイドラインにある「認定地域クラブの学校施設等の優先利用」の扱いで、既存団体が使用しにくくなる可能性があるのかという点である。</p>   |
| 事務局  | <p>令和11年9月から土日の学校部活動を行わないため、校庭・体育館などの学校施設が土日に空くことになる。この空いた施設を認定地域クラブに貸し出すことを想定しており、施設活用により認定地域クラブの会費も抑えられる。現在、小学校の校庭は土日昼間も利用されているが、中学校施設についても令和11年9月以降は利用が可能となる見込みである。ただし、施設管理を担う所管課との調整が必要であり、今後、関係部署と協議しながら具体的な貸し出し運用を整理していく必要がある。</p>                            |
| 委員長  | <p>事務局案のうち、①令和11年度2学期から休日の地域展開を開始する点、②平日の部活動を令和10年度末までに「2時間以内または下校時刻まで」とする点について、改めて皆さまのご意見を伺</p>  |

- いたい。
- 福田委員 事務局 「下校時刻まで」とは教員の退勤時刻ではなく、生徒の下校時刻を指すのか。  
現時点では「下校時刻」という表記にしている。教職員の勤務時間と生徒の下校時刻の関係については、今後は関係部署と調整しながら検討を進めていく考えである。
- 福田委員 6時間授業の日は授業や掃除を終えると16時前後になり、部活動開始は16時10分頃、5時間授業の日でも15時過ぎの開始。教員の勤務時間は16時45分までのため、15時開始でも2時間には届かず、16時過ぎ開始の場合は実質1時間強の活動。現状の勤務時間との兼ね合いでは「2時間の部活動」は実現しにくい。
- 委員長 議題2「休日の部活動地域展開のスケジュール」については、皆さまから多くの意見をいただいた。今後検討すべき点はあるものの、まずスケジュール感を示すことが重要。特に異論がなければ、事務局案に沿って検討を進めていきたい。
- (了承の声)
- 続いて、先ほどのスケジュール議論でも話題となった「受け皿」の問題に戻りたい。議題1「認定地域クラブ活動を含めた、生徒の休日の地域展開後の活動場所の確保」について事務局から提案が示されているので、この点についてご意見をいただきたい。
- 高島委員 スケジュールが示されたことで次に必要なのは受け皿づくりだが、現在の部活動規模をそのまま全て認定地域クラブとするのは現実的でないため、地域ごとに多様な活動がある既存の団体の掘り起こしも含めて、活動の場の情報提供を行っていく必要がある。そのためにも、文化観光局としても、スポーツ振興事業団などと連携して地域の活動実態や担い手の情報整理を急ぎ、受け皿候補を「見える化」しながら教育委員会と協力して地域展開につなげていく方針である。地域差も大きく、令和11年度まで残り3年であることから、保護者や生徒が活動の場を把握し選択できる状態を整えるためにも、その実現に向けた取り組みを早く進めていかなければならない。
- 川股委員 国のガイドラインで、学校施設の貸出や大会参加、財政支援などについて明記され、スポーツ少年団も対応を検討しやすくなり、前向きな声も出ている。一方、休日1日3時間以内といった活動時間の制約や月額3000円未満の会費基準は、現在の少年団の実態と差があり、現行の運営をそのまま認定地域クラブ化するのは難しいという意見もある。そのため、認定地域クラブとして参入する団体だけでなく、認定地域クラブにはならないが地域の子どもを受け入れる形も必要と考える。今後、各団体の実態を踏まえ、生徒や保護者に提供する情報の整理の協力や認定地域クラブとしての活動状況を確認しつつ支援の方向性を検討していきたい。
- 郷家委員 地域展開後は、認定地域クラブを部活動の延長線として一律に整備するだけでなく、生徒が土日に所属部活動とは異なる活動を選択できる仕組みも必要。具体的には、認定地域クラブに加え、スポーツ少年団や各種習い事など、既存の地域活動を選択肢として認めることが重要。土日の地域活動が必ずしも平日の部活動と同じ内容を再現する必要はなく、制度設計において柔軟性を確保することが求められる。そのような方向性が望ましい。
- 馬目委員 合唱連盟からは、地域展開に向けて必要な指導者数や活動内容、運営方針など具体的な情報を示してほしいという要望が多い。平日は学校、土日は地域と分かると指導者や活動内容が変わり、生徒が共通の目標を持ちにくくなる。特に合唱部はコンクールを軸に活動しているため、地域側で必要な指導者数や体制の具体像を示していただけるとありがたい。
- 委員長 地域の認定クラブを検討するうえでは、まず「地域にどのようなニーズがあるか」「どのような指導者がいるか」といった基礎的な情報整理が必要であり、これが受け皿づくりの出発点になると認識している。
- 泉委員 小学校としては、地域展開が現在の児童の中学進学後に本格化するため、情報提供の対象に小学校も含めてほしい。情報が届きにくく不安が広がっており、特に文化系の受け皿に関する問い合わせが増えている。受け皿も検討対象であることを示していただければ安心につながる。また、「小学校も地域展開の対象か」という質問があるが、現状は中学校部活動が中心で小学校とは別である点を明確に共有してほしい。

大内委員 学校現場としては「どのように周知するか」が見えず難しい。過去に校庭が使えず活動が見えなかった学校で、野球部の新入生が大幅に減った事例があり、活動が見えるかどうかは子どもの選択に大きく影響することを実感している。中学校進学時も同様で、子どもは目の前で見える活動に惹かれやすく、平日は学校で部活動・土日は地域活動があると説明しても、言葉だけでは伝わりにくいのではないかと。

洞口委員 中体連では令和5～7年度にクラブチームの参加を特例的に認め、昨年度は約50クラブが出場したが、強豪クラブと学校チームが初戦で当たるなど公平性の問題が生じたため、現在は県中体連が承認したクラブのみ県大会に出場できる運用としている。地域展開では認定主体が行政となるため、そのまま郡市大会に出場すると再び公平性の課題が生じる可能性がある。国のガイドラインや県の認定要件の検討も踏まえ、中体連としては県と基準をそろえ、一貫した運用と公平性を確保する必要がある。認定要件はまだ大枠であり、学校部活動の生徒の努力を損なわず、地域展開の趣旨にも沿うよう、基準や運営の影響を丁寧に整理していく必要がある。

鈴木委員 資料7ページの「市区町村が国の認定要件を踏まえて認定する」という説明は抽象的で、このままでは認定の基準や判断が不透明になり、恣意性が入り込む懸念がある。国の要件もまだ粗いため、今後の具体化が必要である。スポーツ少年団には有資格者2名以上など明確な基準があることから、認定にも客観的で定量的な基準を設け、安全性や適正な指導を担保すべきである。また、指導者による暴力暴言などの問題もあり、認定後の継続的なモニタリング体制も不可欠で、「認定したら任せろ」では不十分である。さらに、「営利を主目的としない」という要件も、将来的に指導者が職業として関わる必要性を考えると、見直しが求められる。

委員長 本日、事務局から示されたのは、生徒の幅広い選択肢を確保していくことと、認定地域クラブの認定要件については、国の示す認定要件を踏まえて検討していくことであった。この方向性について、何かご意見があれば伺いたい。

川股委員 資料10ページでは、市が関与する「認定地域クラブ」を中心に、多様な自主団体が周囲に位置づけられている。認定地域クラブは市が一定の責任を持つ一方、周辺団体は自主運営であるため、どこまで関与するか、また認定地域クラブをどの範囲まで整備するかは慎重に検討する必要がある。ただし、周辺団体をすべて認定地域クラブ化することは現実的ではなく、水準のバランスが求められる。資料12ページのアンケートでは、休日の部活動廃止後に地域活動へ参加したい生徒は3割程度で、多くは習い事・自主活動・不参加を選ぶ傾向にある。教員も「条件が合えば指導したい」を含め3割程度が関与の意向を示しており、この層をどうマッチングするかが鍵となる。資料18ページの「条件」が具体的に何を指すのか確認したい。

事務局 詳細調査はしていないが、教員が認定地域クラブに関わる際の条件としては、まず適正な報酬が考えられ、無償や名目的な謝礼では難しいと想定している。また、活動時間帯や場所も重要で、自宅近くのクラブであれば関わりやすいといった事情も考えられる。こうした条件は家庭状況や働き方で大きく異なるため、どの条件が現実的かについては現在内部で議論している。

8 その他

委員長 以上で、本日の委員会を終了とさせていただきます。

事務局 本日もお気づきになった点や、必要な資料等があれば、連絡頂きたい。

以上

令和8年4月13日

署名委員 仙台市部活動地域展開検討協議会委員長

桑原康平  
木村ひろみ

仙台市部活動地域展開検討協議会委員